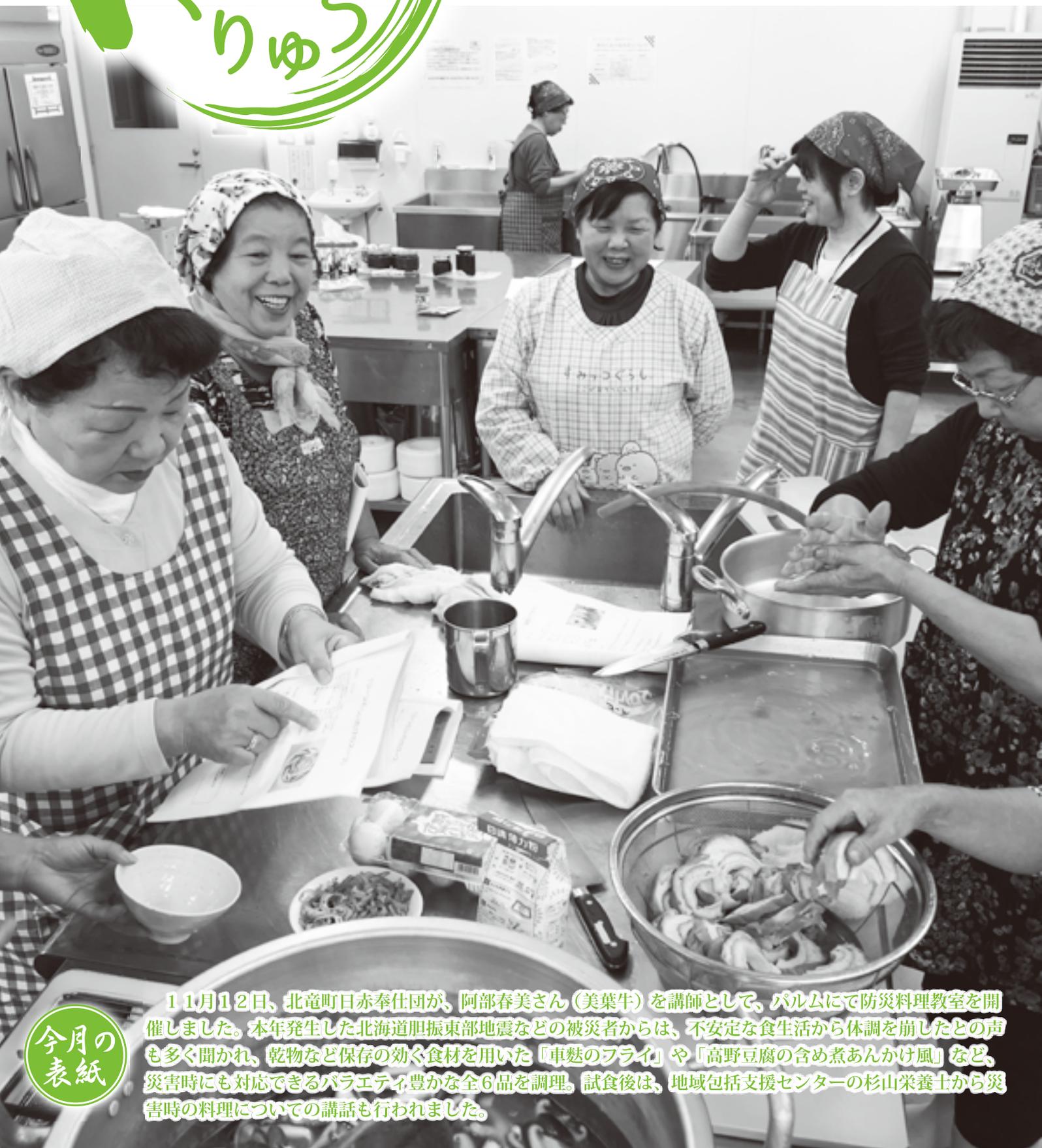


インフルエンザを予防しよう… 7P
介護保険制度について… 14P
年末業務のお知らせ… 20P



11月12日、北竜町日赤奉仕団が、阿部春美さん（美葉牛）を講師として、パルムにて防災料理教室を開催しました。本年発生した北海道胆振東部地震などの被災者からは、不安定な食生活から体調を崩したとの声も多く聞かれ、乾物など保存の効く食材を用いた「車麩のフライ」や「高野豆腐の含め煮あんかけ風」など、災害時にも対応できるバラエティ豊かな全6品を調理。試食後は、地域包括支援センターの杉山栄養士から災害時の料理についての講話も行われました。

祝100歳 佐々木富江さん 内閣総理大臣表彰

永楽園に入所されている佐々木富江さんが、11月8日に満100歳を迎えられました。長寿を祝い内閣総理大臣よりお祝い状と銀杯が贈られ、佐野町長から伝達が行われました。

また、町からは長寿記念品（プリザーブドフラワー）と共に、佐野町長から「おめでとうございます。いつまでもお元気でお過ごしください」とのお祝いの言葉が贈られ、その後、記念撮影などご家族と共に100歳のご長寿をお祝いされました。



町内建設業者7社に 感謝状を贈呈

平成30年6月26日～7月9日にかけての梅雨前線及び台風7号による豪雨により発生した、町内の道路及び河川数十カ所の被災箇所について、町と北竜町建設業協会で締結している「災害時における町所管施設等の災害応急対策業務に関する協定書」により、早急な現地状況調査、応急工事等が実施されました。

これら復旧事業等に対し、10月29日、町より町内建設業者7社に感謝状の贈呈が行われ、佐野町長よりお礼が述べられました。



JAきたそらち、北竜ひまわりライス生産組合、北竜町もち米生産組合から新米の寄贈

● 永楽園に新米寄贈

10月25日、北竜ひまわりライス生産組合の川村功組合長と北竜町もち米生産組合の藤井組合長が永楽園を訪れ、各組合から「ゆめぴりか」と「風の子もち」それぞれ一俵が寄贈されました。

● 町に新米寄贈

10月30日には、JAきたそらちの柏木組合長と岩田専務、中野常務が北清北竜地区代表理事とともに来庁され、JAきたそらちから町に北竜町産新米の「ゆめぴりか」「おぼろづき」「ななつぼし」「きたくりん」「風の子もち」それぞれ5kgが寄贈されました。



元Ｊリーガー 工藤光輝さん 真竜小学校で夢の教室を開催

10月26日、真竜小学校の5・6年生を対象に公益財団法人日本サッカー協会主催の「夢の教室」が開催されました。夢先生として来校されたのは、元Ｊリーガーでコンサドーレ札幌に所属していたことのある工藤光輝さん。またアシスタントとして元Ｊリーガーの川股要佑さんが来校されました。

授業は二部構成で行われ、前半は体育館にて川股さん進行のもと、児童の中に工藤さんが加わり、課題解決法のレクリエーションを実施。ひとつの目的に向かい協力することの大切さを学びました。後半には、図書室に場所を移し、工藤さんがプロサッカー選手という夢をかなえるためにどのように歩んできたのか、夢を持つことの素晴らしさや、夢を叶えるまでの努力、仲間の大切さが語られました。

最後に子ども達が将来の夢をみんなの前で発表し、工藤さんからは「好きなことに向かう気持ちと、仲間の大切さを忘れずに、夢に向かって努力を続けて欲しい」との言葉が贈られました。



(有)ひまわり農産から 町に30万円の寄付

10月19日にサンフラワーパーク北竜温泉において、有限会社ひまわり農産の創業20周年記念式が挙行され、冒頭に代表取締役吉田勉氏より、町に30万円の寄付金が贈られました。

佐野町長が受け取り、農業振興のために大切に使用させていただきますとお礼を述べられました。



荒井建設(株)から 永楽園に新米の寄贈

11月1日、旭川市の荒井建設株式会社の中屋副社長が町長室を訪れ、永楽園に北竜町産ゆめぴりかの新米500kgが寄贈されました。

佐野町長と森永楽園園長が目録を受け取り「採れたての新米を頂きありがとうございます。入所者も皆喜ぶと思います」とお礼を述べられました。



第41回 北竜町町民文化祭

1月2日・3日の2日間、公民館と改善センターにおいて第41回北竜町町民文化祭が開催されました。2日午後からのダンス同好の集いに始まり、親子映画鑑賞会やノースドラゴンショー、3日には大正琴や、コーラス・カラオケ・太鼓演奏などの芸能発表、絵画や書道・俳句・写真などの作品展示、チャリティーバザーが行われ、大勢の来場者が楽しんでいました。



真竜小学校、町民文化祭にて人権啓発活動を実施

10月30日、北竜町人権擁護委員である澤田正人委員、瀬戸照代委員、藤井光子委員による人権啓発活動が実施されました。

いじめなど、子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るために真竜小学校5年生を対象に行われたもので、瀬戸委員より人権について説明が行われた後、「何か困ったことがあれば私達に連絡してほしい」との言葉と共に、相談カードが配られました。

また11月3日には北竜町町民文化祭会場にて北竜町人権擁護委員の澤田正人委員と瀬戸照代委員による、人権啓発活動が実施され、来場者に向け「人権侵害や人権に関わる心配ごとがあれば、お気軽にご相談ください」との呼びかけが行われました。



「社会を明るくする運動」 町民文化祭で啓発活動を実施

11月3日に開催された北竜町町民文化祭の来場者に向けて、北竜町保護司会（石井保夫代表）が「社会を明るくする運動」に基づき、青少年非行防止の啓発活動を実施しました。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人達の更生について理解を深め、地域に暮らしているすべての人たちと力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。



老人福祉センターにて 消防総合訓練を実施

町民の防火意識の向上と職団員の資質向上を目的に10月17日北竜消防が消防総合訓練並びに防火パレードを実施しました。

消防総合訓練では、北竜町老人福祉センターで火災が発生したとの想定で、放水による消火訓練や職団員が参加して避難訓練が行われ、その後、地域住民の防火意識の一層の向上を目的に、町内の国道を中心とした防火パレードが実施されました。



第16回北竜ライオンズクラブ杯 小学生バレーボール大会を開催

10月27日に北空知管内の8チーム参加のもと、北竜ライオンズクラブ杯小学生バレーボール大会が開催されました。

初めに予選2ブロックを行い、敗者復活を含めた6チームが決勝トーナメントへ進出。優勝を目指して熱戦が繰り広げられる中、準決勝で勝利を取めた北竜ドラゴンキッズと沼田リトルポプラが決勝で対戦し、2セットを連取した北竜ドラゴンキッズが見事優勝に輝きました。



年賀状にひまわりのまちPRシールを 貼っていただけの方を募集しています！

今年も年賀状に「ひまわりのまち」をPRするシールを貼っていただき、全国に向け北竜町のひまわりのPRにご協力していただける方を募集しています。

シールの大きさは2cm×3cmで2種類をご用意しております。枚数は20枚単位でお申し込みください。また、引き渡しにつきましては随時役場にて行っていますので下記担当係までご連絡ください。

- 申込先 役場産業課商工ひまわり観光・林務係
TEL：34-2111
FAX：34-2118



議会だより



今年には特に、というわけでもないが、日本各地での自然災害があまりに多く、その有様は驚異であり悲惨である。北竜町では、多様な災害を想定して、備えとその対応をマニュアル化などしているが、しかし、皆さんもご存知のとおり災害は、何時、何処で、どのように、どのくらいの規模で起こるかは分からない。特に近年良く聞く言葉は、「想定外」である。直近では、地震で北海道一円がブラックアウトに陥った。まさに想定外ではなからうか。

災害が発生して行政や支援組織団体によって、復旧作業、支援物資などが届くにはどうしてもタイムラグがある。そのため自分自身で災害を想定し、できる範囲で日頃から備えと心構えが大切だ。

今一度、確認と行動を！

(小坂一行)

定例会を傍聴しませんか

■定例会(会期6日・7日)
12月6日 午前9時30分～



国民年金

知って得する国民年金

◎ちょっとお得な「付加年金」

国民年金保険料(月額16,340円)に400円の付加年金を加算して納付すると、老齢基礎年金をうけるとときに上乗せ年金として付加年金が支給されます。

【例：付加年金を10年納めたとき】

納める額 400円×12月×10年=48,000円 → 10年間納めた額
受取る額 200円×12月×10年=24,000円 → 1年目 2年目 3年目

※毎年24,000円受け取れますので、2年間で納めた分のモトはとれます。

◎国民年金に上乗せ「国民年金基金」

国民年金加入者で、よりゆとりある老後を過ごすことができるよう国民年金基金に加入する事ができます。

※掛金は、社会保険料控除の対象になり税金が軽減されます。



■問い合わせ先 砂川年金事務所 TEL 0125-52-2144
役場住民課戸籍年金係 TEL 34-2111



インフルエンザを予防しよう

今年もインフルエンザの季節がやってきました。インフルエンザはとても感染力が強く、特に乳幼児や妊婦、高齢者は、重症化や合併症を引き起こす可能性も高いため、早めの予防と治療が大切です。インフルエンザの感染を広げないために、1人1人が「かからない」、かかっても「うつさない」姿勢が大切です。

◆インフルエンザにかからないために

- ①栄養と休養を十分取る … 体力をつけ、抵抗力を高めて感染しにくくします。
- ②適度な温度、湿度を保つ … ウイルスは低温、低湿を好みます。湿度は50～60%を保ちましょう。
- ③帰宅後のうがい・手洗い … 手指やのどに付着したウイルスを減らしましょう。
- ④マスクの着用 … ウイルス侵入を防ぐ目的と、ほかの人にうつさないエチケットとして心がけましょう。
- ⑤予防接種を受けましょう! … ワクチンの接種は、インフルエンザの感染、または重症化の予防となります。北竜町ではワクチン接種にかかる費用の一部、または全額を助成しています。詳しくは北竜町ホームページをご覧ください。

高熱が出て、インフルエンザかな? と思ったら、早めに診断を受けましょう!
また熱が下がった後も自宅療養が必要な期間がありますので、主治医と相談してください。

●問い合わせ先：役場保健指導係 TEL 3 4 - 2 1 1 1

歩行型除雪機による事故を防ごう!

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

- ①安全装置が正しく作動しない状態では絶対に使用しない。
- ②除雪機を使用する場合は、周囲に人がいないことを確認し、人を絶対に近づけさせない。また、不意に人が近づいた場合には除雪機を直ちに停止できる状態で除雪を行う。
- ③除雪口に詰まった雪を取り除く際には必ずエンジンを停止し、オーガやブロワの回転が停止したことを確認してから雪かき棒を使用して雪を取り除く。
- ④除雪機を使用する際、特に後進時は足元や周囲の障害物に注意を払い、無理のない速度で使用する。

■問い合わせ先

除雪機安全協議会（一般社団法人日本農業機械工業会）

TEL：03-3433-0415 ホームページ：<http://www.jfmma.or.jp>





お知らせ

今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情又は要望や意見などを受付ています。

相談は無料で口頭、電話、手紙での相談はいつでも受付ています。

今月の定例相談日

12月18日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 老人福祉センター

行政相談委員

長谷川 秀幸

TEL 34・2611

心配ごと相談

民生委員児童委員・人権擁護委員による心配ごと相談を次の日程により開催いたします。

日時 12月18日(火)

午後1時30分～3時30分

場所

老人福祉センター

担当者

民生委員児童委員

近江委員・水原委員

人権擁護委員

澤田委員



まちの動き

11月1日現在(前月比)
世帯数 838世帯(-3)
人口 1,866人(-6)
男 893人(-2)
女 973人(-4)

(外国人含)

ようこそ北竜へ

11月16日より、北竜町役場で働くことになった方をご紹介します。



北竜町役場 企画振興課課長補佐
のしろがわ たかひと
能代川 康人 さん

能代川さんは主にひまわり油再生プロジェクトにご尽力頂くため、北海道経済部より、本町に赴任されました。

12月の保健行事

健康づくり推進員会議

5日(水) 13:30～14:30 すこやかセンター

ヘルシー講座

10日(月) 13:30～15:00 すこやかセンター

マタニティークラブ

13日(木) 10:00～11:30 すこやかセンター

健康相談

19日(水) 10:00～11:00

すこやかセンター

13:30～14:30

碧水地域支え合いセンター

※当初の年間予定から変更になっておりますのでご注意ください。

すこやかセンター親子自由開放

20日(木) 10:00～16:00 すこやかセンター

サンフラワーパークから お知らせ

年末年始の 営業時間のご案内

◆12月31日、1月1日の営業については以下の通りとなります。

■温泉 9:30～19:00

■売店 8:00～18:00

■レストラン 11:00～18:00

※1月2日より通常営業いたします。

【サンフラワーパーク北竜温泉】
TEL 34-3321



地方税の申告は eLTAXで!

地方税ポータルシステム「eLTAX」(エルタックス)を利用して北海道の「法人道民税・法人事業税・地方法人特別税」、市町村の「法人市町村民税・固定資産税(償却資産)」の申告手続きをインターネットで行うことができます。(平成29年1月から、国と地方にそれぞれ提出義務のある源泉徴収票・給与支払報告書を一括して、eLTAXで送信できるようになりました)

税務署のeLTAX(イータックス)のご利用と合わせる
と、官公署の窓口に向くこと
となく、自宅やオフィスから
申告ができます。(ご利用時
間午前8時30分〜午後12時)
詳しくは、「eLTAX」
ホームページでご確認いた
だくか、ヘルプデスク(TEL 05
70・081459)へお
問い合わせください。

狩猟をされようとする 方々へ

■狩猟試験予備講習

日時

平成31年1月27日(日)
午前9時〜午後4時30分

会場

岩見沢市民会館まなみく

受講料

・第1・2種7,500円
(テキスト代込み)

・網5,000円

・わな5,000円

・第1・2種と同時に網・
わな受講10,000円

受付

平成30年12月18日
平成31年1月18日

■狩猟試験

日時

平成31年2月3日(日)
午前9時〜

会場

空知総合振興局

お問い合わせ先

空知狩猟協議会(火・木)
TEL 0126・25・5768

休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間 (は9時〜12時)
12/2 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	定岡歯科医院 TEL 32-4118
12/9 (日)	深川市立病院 (担当医・みきた整形外科クリニック 院長 三木田 光)	なかむらファミリー歯科 TEL 0125-26-2282
12/16 (日)	深川市立病院 (担当医・津田こどもクリニック 所長 津田 尚也)	中神歯科医院 TEL 35-2456
12/23 (日)	深川市立病院 (担当医・成田医院院長 所長 成田 昭彦)	多比良歯科医院 TEL 0125-54-3510
12/24 (月)	深川市立病院 (担当医・代田 剛)	北竜町立歯科診療所 TEL 34-2656
12/29 (土)	深川市立病院 TEL 22-1101	みなみ歯科医院 TEL 0125-24-3734
12/30 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	秩父別歯科診療所 TEL 33-2420
12/31 (月)	深川市立病院 TEL 22-1101	中澤歯科整形外科医院 TEL 22-6382
1/1 (火)	深川市立病院 TEL 22-1101	きたじま歯科クリニック TEL 26-8881
1/2 (水)	深川市立病院 TEL 22-1101	伊東歯科医院 TEL 23-5501
1/3 (木)	深川市立病院 TEL 22-1101	木村きよし歯科 TEL 23-3886
1/6 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	若葉台病院 TEL 0125-75-2266

■夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、
夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

ちびっこひろば

- 日時 12月14日(金) 10:00~11:30
場所 すこやかセンター
内容 0歳児対象ミルキー
「ベビーマッサージ、スキンシップ」
「ママのハンドマッサージ」
持ち物 ベビーオイル・バスタオル・
お母さん用のハンドタオル
- 日時 12月19日(水) 10:00~11:30
場所 和保育所
内容 お楽しみシアター
「人形劇プチ・パンプキン」
- 日時 1月7日(月) 10:00~11:30
場所 和保育所内 支援センター室
内容 お正月「お楽しみ会」

ピカピカキッズ

- 日時 12月5日(水) 9:30~12:30
場所 食農工房「パルム」
内容 子育て健康講座「パン作り」
持ち物 三角巾・エプロン・子どものおやつ
- 日時 1月11日(金) 10:00~11:30
場所 和保育所
内容 鑑賞体験講座「太鼓」

北竜町地域子育て支援センター
TEL 34-3677



一杯で消える未来と
消せぬ罪

■ 飲酒運転は悪質な犯罪

飲酒運転は、悲惨な交通事故を引き起こす悪質、危険な運転行為です。お酒を飲むとわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼし、重大事故を起こす可能性が高まります。

平成27年12月1日施行「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき、道民一人一人が飲酒運転の根絶に向けて「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に、地域全体で飲酒運転根絶の機運を高めましょう。

■ 飲酒運転は運転者以外も処罰の対象

飲酒運転は、運転者だけではなく、回りの人にも重い処罰があることを知っていますか。

車を運転する恐れのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗すると、たとえお酒を飲んでいなくても処罰の対象になります。

■ 「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止

ハンドルキーパー運動とは、仲間と車で飲食店に行く場合、あらかじめお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けることです。

お酒を提供するお店の方は「お客さんが車で来店していないか」、「車で来店している場合は、ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防止しましょう。

■ 飲酒運転情報の提供

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶する目的で「飲酒運転ゼロボックス」を運用しています。

「今まさに、飲酒運転をしよう！している！」等の情報を受付しています。

北竜町の事件・事故の発生状況 (10月末現在)

犯罪の発生件数

	事務所荒らし	倉庫荒らし	空き巣	車上狙い	その他	合計
平成30年	0	0	1	0	0	1
平成29年	0	0	0	2	0	2

交通事故の発生件数

	人身事故	物損事故
平成30年	1	41
平成29年	0	61

町民が町外で第1当事者となった人身事故件数

平成30年	0
平成29年	2

■ 住民基本台帳の閲覧状況について

住民基本台帳の閲覧ができるものについて厳しく制限されております。この一年間の閲覧状況は以下のとおりです。

(対象期間：H29.11.1～H30.10.31)

閲覧者氏名 又は名称	閲覧事由・利用目的	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
自衛隊旭川地方協力本部	自衛官募集事務	H30.10.16	町全域 平成14.4.2～平成16.4.1生の男

佐野町長とのふれあいプロジェクト

12月の町長室開放デーは、11日(火)です。

午前10:00から12:00まで 午後2:00から4:00まで

皆様お気軽に町長室にお越し下さい。

平成31年度北竜町職員(介護福祉士) 採用資格試験募集要綱

1. 受付期間 平成30年12月1日(土)から平成30年12月14日(金)まで(必着)
2. 試験日 平成30年12月22日(土) 午前8時30分
3. 試験会場 北竜町役場(雨竜郡北竜町字和11-1)
4. 募集職種及び人員 介護福祉士若干名
5. 採用年月日 平成31年4月1日
6. 勤務先 特別養護老人ホーム北竜町永楽園
7. 給与等 北竜町職員給与規定に基づいて支給。
手当～扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外手当・児童手当・特勤手当・寒冷地手当・期末手当・勤勉手当
8. 受験資格 年齢が概ね22歳以下の者で、介護福祉士の資格を有する者、若しくは有する見込みの者。
※ただし、日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は、受験できません。
8. 試験方法 専門試験、作文試験、面接試験(試験終了予定時間12時30分)
9. 申込書の請求先
 - ・北竜町役場総務課に請求して下さい。
 - ・郵送による場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封し請求して下さい。
 - ※他職種の試験も同時期に実施するため、必ず「介護職」と封筒に明記願います。

《役場住所》 〒078-2512
北竜町字和11番地1 北竜町役場 総務課(採用試験)
TEL 0164-34-2111
10. 申込方法及び申込先 申込書・受験票・履歴書を北竜町役場総務課に郵送又は持参し提出して下さい。
 - ・受験票は後日郵送しますので、必ず住所・氏名・郵便番号を記入し、62円切手を貼った上で提出してください。
 - ・試験当日、必ず受験票の所定欄に写真を貼ってください。
11. その他
 - ・受検の際には、HB等の濃い鉛筆を使用しますので、忘れずに持参下さい。
 - ・試験当日、携帯電話等はほかの受験者の妨げになるので持込を禁止します。
 - ・その他、不明の点は北竜町役場総務課にお問合せ下さい。

水道・下水道の故障（凍結）の注意

厳冬期を迎え、水道の凍結が心配される時期です。凍結防止に各家庭においてもご注意ください。万が一、凍結や故障が発生した場合は右記の水道工事指定店が対応しますのでご連絡願います。



■北竜町水道工事指定店

業者名	住所	電話番号
北興建設	北竜町字西川15-37	34-2131
松尾住設	沼田町	35-1672
松原設備工業	滝川市	0125-23-4410
太陽ホーム	新十津川町	0125-76-3386
寺迫工業	秩父別町	33-2530

● 除雪作業に皆様のご協力をお願いします ●

町では、降雪時の安全で円滑な道路交通を確保するため、迅速かつ適切な除雪作業を実施しておりますが、除雪の要望の全てを行政で行うことはできません。

除雪作業を円滑に実施するため、特に次のような点について皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 自宅の前は自分で除雪をお願いします。

除雪車が通った後は雪がどうしても残ってしまいます。さらに除雪作業は、沿道の一軒一軒の出入り口の除雪や、各家庭の生活時間に合わせた作業を行うことはできませんので、ご自宅の出入り口の除雪は皆さんで行っていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

2. 路上駐車や荷物の放置は、やめて下さい。

除雪された雪が道路わきにたまり、道幅が狭くなります。路上駐車や道路上への物の放置は、交通の流れも悪くなり交通事故の原因にもなります。また、除雪作業を行う上で大きな支障にもなります。

3. 雪を道路に捨てないでください。捨てる時は指定場所へ。

道路は人や車の通る場所です。路上に投げ出された雪は交通の支障となるばかりか、凍結して交通事故の原因にもなりますので、道路には雪を出さないでください。

町指定の排雪場（雪捨て場）はひまわりの里入口横の砂利駐車場となっておりますのでご利用ください。

4. 早朝の除雪作業にご理解をお願いします。

除雪作業は、朝の通勤や通学路の確保のために、早朝の作業になります。除雪車のエンジン音、振動などで町民の皆さんには大変ご迷惑おかけしますが、ご理解をお願いします。

【道路の除排雪の問い合わせ先】

国道、道道、町道などで連絡先が異なります。

■国道	札幌開発建設部	深川道路事務所	TEL 2 5 - 1 1 5 5
■道道	札幌建設管理部	深川出張所	TEL 2 2 - 1 4 1 1
■町道	除雪センター		TEL 3 4 - 2 6 2 8
	役場建設課		TEL 3 4 - 2 1 1 1

社会福祉協議会 除雪サービス事業について (歳末たすけあい募金基金)



社会福祉協議会では高齢者等の自立した生活確保のため、歳末たすけあい募金の基金を活用して除雪サービス事業を行います。

除雪サービス事業内容

- 対象者
 - ① 80歳以上の高齢者世帯（町内に子供が在住する世帯は除く）
 - ② 重度の身体障がい者世帯で自力除雪が困難な世帯（健全な方が在住する世帯は除く）
 - ③ 高齢者住宅（いちい団地・みどり団地・なごみ団地）
- 除雪範囲：住宅の軒先・窓などの雪すかし
- 除雪回数：1シーズン2回以内とし、ただし2人1組で1時間30分程度とする。
- 利用者負担金：歳末たすけあい募金基金で賄いますので無料です。
- 利用方法：社会福祉協議会より対象者に通知しますので申し込みください。

問い合わせ先：社会福祉協議会 TEL 34-2435

※繁忙期には依頼から現地着手まで日数を要しますので早めにご連絡ください。

介護福祉士修学資金貸付制度 平成31年度分の受付を開始します。

北竜町では将来介護福祉士を目指すために大学、短大、専門学校に進学し、国家資格を取得後、町内の施設（永楽園等）に5年以上勤務した場合、貸付金の全額返済を免除する制度を平成29年4月からスタートしました。

- 対象者
 - ・町内在住者及び出身者
 - ・年齢が満25歳まで
 - ※現在在学中の方も対象となります。
- 貸与額 月額5万円
- 受付期間 平成31年1月18日（金）～平成31年4月15日（月）
- 提出書類 北竜町が指定する申請書等
※詳しくは下記までお問い合わせ下さい。
- 対象者の決定 書類提出後、面接を実施し、対象者を決定します。



問い合わせ先：役場住民課福祉係 TEL 34-2111

介護保険制度について

(40歳になられた方へ)

介護を社会で支え合い、老後の不安を軽減しましょう

介護保険制度は、高齢化や核家族化の進行、介護離職問題などを背景に、介護を社会全体で支えることを目的として2000年に創設されました。現在では、約632万人の方が利用し、介護を必要とする高齢者を支える制度として定着しています。介護保険への加入は40歳以上とし、40歳から64歳の方については、ご自身も老化に起因する疾病により介護が必要となる可能性が高くなることに加えて、ご自身の親が高齢となり介護が必要となる状態になる可能性が高まる時期であり、また老後の不安の原因である介護を社会全体で支えるためにも、保険料をご負担いただいています。

介護保険の加入者（被保険者）

介護保険の被保険者は、65歳以上の方（第1号被保険者）と、40歳から64歳までの医療保険加入者（第2号被保険者）に分けられます。第1号被保険者は、原因を問わずに要介護認定または要支援認定を受けたときに介護サービスを受けることができます。また、第2号被保険者は、加齢に伴う疾病（特定疾病※）が原因で要介護（要支援）認定を受けたときに介護サービスを受けることができます。

	65歳以上の方（第1号被保険者）	40歳から64歳の方（第2号被保険者）
対象者	65歳以上の方 	40歳以上65歳未満の健保組合、全国健康保険協会、市町村国保などの医療保険加入者（40歳になれば自動的に資格を取得し、65歳になるときに自動的に第1号被保険者に切り替わります。） 
受給要件	<ul style="list-style-type: none"> 要介護状態 要支援状態 	<ul style="list-style-type: none"> 要介護（要支援）状態が、老化に起因する疾病（特定疾病※）による場合に限定。
保険料の徴収方法	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が徴収（原則、年金からの天引き） 65歳になった月から徴収開始 	<ul style="list-style-type: none"> 医療保険料と一体的に徴収（健康保険加入者は、原則、事業主が1/2を負担） 40歳になった月から徴収開始

※ 特定疾病とは

1 がん（末期）	9 脊柱管狭窄症
2 関節リウマチ	10 早老症
3 筋萎縮性側索硬化症	11 多系統萎縮症
4 後縦靭帯骨化症	12 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症 および糖尿病性網膜症
5 骨折を伴う骨粗鬆症	13 脳血管疾患
6 初老期における認知症	14 閉塞性動脈硬化症
7 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症 およびパーキンソン病	15 慢性閉塞性肺疾患
8 脊髄小脳変性症	16 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う 変形性関節症

第2号被保険者の介護保険料

1. 健康保険に加入している方の第2号保険料

健康保険に加入する第2号被保険者が負担する介護保険料は、健康保険の保険料と一体的に徴収されます。なお、介護保険料は医療保険料と同様に、原則、被保険者と事業主で1/2ずつ負担します。

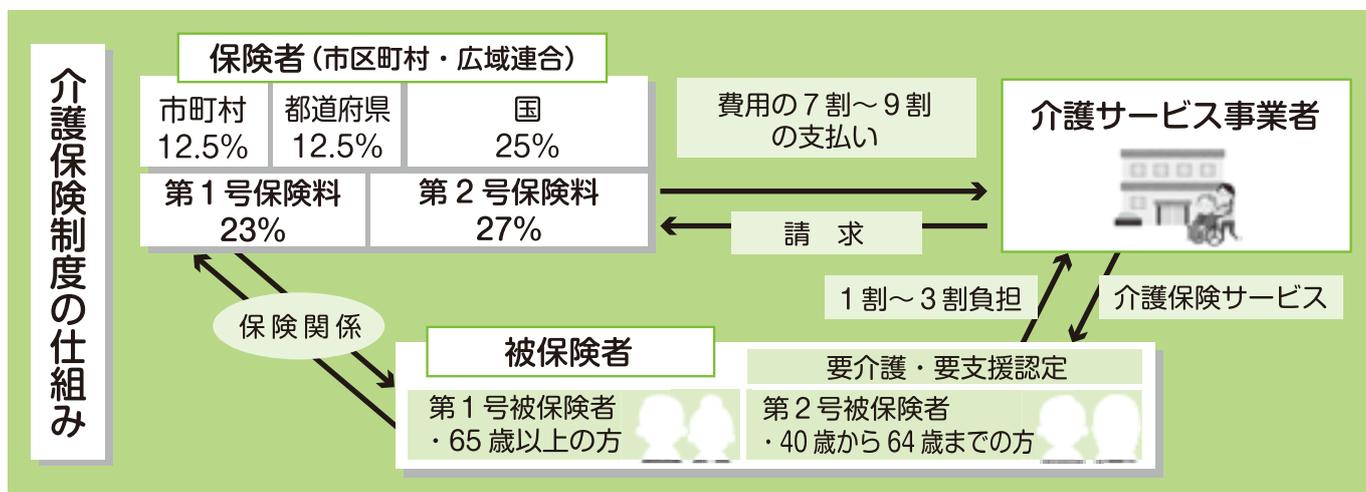
2. 国民健康保険に加入している方の第2号保険料

国民健康保険に加入している第2号被保険者が負担する介護保険料については、国民健康保険の保険料と一体的に徴収されます。

介護保険の運営主体（保険者）と財政

介護保険の保険者とは、市町村（広域連合を設置している場合は広域連合）になります。

介護保険者は、介護サービス費用の7割～9割を給付するとともに、第1号被保険者の保険料を徴収し、介護保険財政を運営しています。財源は公費5割、保険料5割（現在、第1号保険料23%、第2号保険料27%）とされています。



介護サービスの利用のしかた

ご自身やご家族に介護が必要になった場合、介護サービスを利用するには要介護（要支援）認定を受ける必要があります。具体的な手続きの流れは以下のようになります。

①申請する

介護サービスの利用を希望する方は、市区町村の窓口で「要介護（要支援）認定」の申請をします（地域包括支援センターなどで手続きを代行している場合があります）。また、申請の際、第1号被保険者は「介護保険の被保険者証」、第2号被保険者は、「医療保険の被保険者証」が必要です。

②要介護認定の調査、判定などが行われます

■ 認定調査・主治医意見書

市区町村の職員などの認定調査員がご自宅を訪問し、心身の状況について本人やご家族から聞き取りなどの調査を行います。調査の内容は全国共通です。また、市区町村から直接、主治医（かかりつけ医）に医学的見地から、心身の状況について意見書を作成してもらいます（市区町村から直接依頼）。

■ 審査・判定

認定調査の結果と主治医の意見書をもとに、保険・福祉・医療の学識経験者による「介護認定審査会」で審査し、どのくらいの介護が必要か判定します。要介護度は要介護1～5または要支援1、2のいずれかとなります。また、第2号被保険者は、要介護（要支援）状態に該当し、その状態が「特定疾病」によって生じた場合に認定されます。

③ 認定結果が通知されます

原則として申請から 30 日以内に、市区町村から認定結果が通知されます。

④ ケアプランを作成します

要介護 1～5 と認定された方は、在宅で介護サービスを利用する場合、居宅介護支援事業者と契約し、その事業者のケアマネジャーに依頼して、利用するサービスを決め、介護サービス計画（ケアプラン）を作成してもらいます。施設へ入所を希望する場合は、希望する施設に直接申し込みます。要支援 1・2 と認定された方は、地域包括支援センターで担当職員が介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成します。

⑤ サービスを利用します

サービス事業者に「介護保険被保険者証」と「介護保険負担割合証」を提示して、ケアプランに基づいた居宅サービスや施設サービスを利用します。ケアプランに基づいた利用者負担は、費用の 1 割～3 割です（※）。

※65 歳以上の第 1 号被保険者については、合計所得金額 160 万円以上の所得を有する方は原則 2 割負担、220 万円以上の所得を有する方は原則 3 割負担となります。（第 2 号被保険者は、所得に関わらず 1 割負担）

介護の相談窓口等について

お問い合わせ先

- ・市区町村の介護保険担当課：介護に関する全般的な相談や介護保険を利用する場合の手続きなど
- ・地域包括支援センター：高齢者の日常生活に関する困りごとや介護の予防に関する相談など
- ・都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）：育児・介護休業法に関する相談など
- ・ハローワーク：介護休業給付の申請手続など
- ・若年性認知症支援コーディネーター：若年性認知症に関する相談など

主な参照先URL

介護サービス情報公表制度	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/ 地域包括支援センター、介護サービス事業所を検索できます。
介護の地域窓口	http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pccpub/kaigo/madoguchi/ 市町村の介護に関する窓口を公表しています。
育児・介護休業法のあらまし	https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/34.html 育児・介護休業等の概要、対象となる従業員、手続方法などをパンフレットにまとめています。
介護休業給付について	https://www.hellowork.go.jp/insurance/insurance_continue.html#g3 介護休業給付の受給要件、申請方法などをまとめています。
介護離職ゼロポータルサイト	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000112622.html 介護サービスや介護と仕事を両立していくために活用いただける制度の関連情報へアクセスできます。
若年性認知症コールセンター	http://y-ninchisyotel.net/index.html 若年性認知症や若年性認知症支援に関する相談窓口をまとめています。

■ お問い合わせ先：役場住民課介護保険係・地域包括支援センター
TEL：34-2111 または TEL：34-2727

北竜消防

北竜町無火災期間（平成30年11月20日現在）			
第1分団区域		176日間	
第2分団区域		795日間	

平成30年深川地区消防組合管内火災発生件数			13件
内訳	北竜 2件	深川 7件	秩父別 0件
	妹背牛 1件	沼田 1件	幌加内 2件

まき薪ストーブを正しく使って安全に!!



今年も残すところ1ヵ月余りとなり、年末年始に向けあわただしい季節となりました。

さて、冬の寒い季節は暖房器具が欠かせないものと思います。ところで最近は石油の値段が高くなり、少しでも暖房費を節約するために薪ストーブを使用するご家庭も増えているのではないのでしょうか。

石油ストーブではボタンひとつで火を付けたり消したりすることができ、安全装置も備わっていますが、薪ストーブではマッチやライターを使用して薪に火を付けなければなりません。また、ストーブ自体が高温となるため使用するには十分に気を付ける必要があります。そこで今回は薪ストーブについてお話しをしていきたいと思えます。

煙突内にたまったススに引火し火災にいたることがあります。薪

ストーブを使用するシーズン前に、煙突内の掃除をしたいと思います。シーズン中にもこまめに煙突の掃除をするようお願いします。湿った薪を使用すると、ススやタールが多く発生し煙突内にたまりやすくなりますので、十分に乾燥した薪を使用するようにしましょう。

また、一度に多くの薪を燃やしたことで火力が強くなり、輻射熱で薪ストーブの近くに置いた物に引火し火災となったケースや、「低温着火」といって、薪ストーブと壁との距離が近かったことで壁が長年熱せられ、壁の内部が炭化し種火がなくても発火するケースなどがありますので、薪ストーブと壁との距離は必ず1m以上離し、周りに物を置かないようにしましょう。

さらに薪ストーブの台は、鉄鋼・レンガ・タイルやコンクリートな

どでできている不燃材の台に設置し、煙突が壁を貫通する所があればメガネ石を使用しなければなりません。

燃え残った灰は完全に消えたと思っても火種が残っていることもあります。毎年のように灰の不適切な取り扱いによる火災が発生しています。薪ストーブから取り出した灰を保管する場合は、段ボール箱やビニール袋など燃えやすい物には入れないようにし、金属製などの不燃材でできた容器に密閉した状態で壁や可燃物の近くに置かないようにお願いします。

薪ストーブは心が癒されるような暖かさがあり、煮炊き等の調理ができたりと便利さもありますが、使用の際は火の取り扱いには十分注意し、チョットとした不注意や不適切な取り扱いによる火災を起こさないようにお願いします。(谷川)

歳末特別警戒実施

実施期間：12月25日(火)～12月31日(月)まで

慌ただしい年の瀬を迎え、チョットとした不注意による火災やその他の災害を未然に防ぐことを目的として、警鐘(けいしょう)を鳴らしながら夜間車両巡回を実施いたしますので、お知らせします。

診療所 だよ



No. 244
診療所長 浦本幸彦

チームワーク

インフルエンザの予防接種が多くなり、冬の訪れを感じています。

北竜町の皆様は予防接種をしっかりと受けていますので毎年感心しています。

もちろんインフルエンザの予防接種は自分が高熱やひどい合併症にならない事も大事ですが、人に感染させない(自分が感染しないので)点も非常に重要です。

多くの方が予防接種をすればそれだけ集団発生の確率が減っていきます。自分が予防接種を受ける事で自分だけでなく他人への感染をも防いでいる訳です。

痛い思いはしたくない。病院に行くのは面倒くさい。しかもお金を払うんですよ。インフルエンザには罹ったことないから私はいいや。そんな意見もあるでしょう。あなたがインフルエンザにならないのは周りの人が予防接種をして防いでくれているからかもしれません。

ご存知のようにインフルエンザの予防接種は受ければ必

ず抗体が産生されインフルエンザに感染しない、訳ではありません。8割程度の発病阻止率があるとか有効率は6割だとかいろんなデータがあります。定義や解釈が数学的に

なり逆にわかりにくいです。要点は重症化を防ぐ効果は強い(たとえ発病しても)。

それと高齢者のインフルエンザの死亡率を確実に減らしている事です。

北竜町民全員がインフルエンザの予防接種を実施しても町内でインフルエンザ患者さんは出るでしょう。しかし圧倒的に数は少なくなり、重症者も減少するでしょう。

予防接種は個人的な事柄というよりは社会的なチームワークの問題と言ってもよいかもしれません。

インフルエンザは人から感染が伝搬します。人と接することです。

飛沫感染ですから、咳をした時の細かな唾の粒子が相手の喉に到達することで伝搬します。ですから用心したい人はインフルエンザ流行期には

人込みをなるべく避けた方がよいでしょう。僕は人込みにいる時、咳の音を聞くと反射的に反対方向に行きます。

百歳を超えても現役のお医者さんでした故日野原先生は診察時、咳をする患者さんの前では息を止めていたそうです。

やはり日野原先生は本物の「ながいき」でしたか。

もっと大切な事があります。インフルエンザ流行中に風邪症状や熱が出た方。いわゆるインフルエンザ疑いの方は外出を控えてください。待ちに待ったお祭り、コンサート、発表会、自分が行かないと始まらない会合、仕事など中々中止しにくい行事があります。薬飲んで行っちゃえと行けば、高い確率で周りの方々とうつしちやいます。ちよつとした生物学的テロリストです。

犯罪行為ではありませんが、他人への思いやりが少し欠如した行為です。

ウイルスは単純な生き物なので極めて利己的です。同じ作戦では勝てません。

北竜町立診療所

午後休診日のお知らせ

12月19日(水)は、午後3時より浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。午前中は診察を行っています。

パークゴルフなどスポーツの秋を満喫

10月8日、レッツゴー体育の日パークゴルフ大会と、親子パークゴルフ教室、子ども遊びリンピックを開催しました。

当日は台風の影響も心配されましたが、天候も落ち着き、一般の部に参加された方々は自分のベストスコアを目指して一打一打真剣に、また親子パークゴルフ大会では、親子で協力しながら元気いっばいにプレーしました。

子ども遊びリンピックでは、途中から降りだした雨の影響で、中止となった競技もありましたが、親子の絆を深めながらスポーツの秋を満喫。

終了後には、みんなでカレーライスを美味しく頂き、盛会のうちに終了となりました。



絵本作家 宮西達也さん講演会を開催

10月8日、絵本作家の宮西達也さんをお招きし、公民館和室にて図書館イベント「にゃーごのやさしさ ティラノのおもいやり」と題し、絵本の読み聞かせ等を実施していただきました。

途中、教育委員会職員への読み聞かせ役の無茶ぶりなど、笑いに包まれる場面もあり、終始楽しい時間を過ごすことができました。



公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

12月3・10・17・24日（毎週月曜日）
12月30日～31日、1月1日～1月5日（年末年始のため）

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00 / 日曜日 9:00～17:00

第47回ひまわりオリンピックを開催

10月18日、第47回ひまわりオリンピックが開催されました。

今年度も3チームに分かれ、お玉の上にピンポン球を載せてリレーする「おたまリレー」や、ストラックアウトの的を用いた競技「逆転をねらえ」など7種目の競技に挑戦。歓声と笑い声の中、チームメイトと協力しながら爽やかな汗を流しました。



ひまわり大学パークゴルフ大会を開催

10月25日、冬期間のパークゴルフ場の閉鎖の前に、ひまわりパークゴルフ場にて、ひまわり大学パークゴルフ大会が開催されました。

5月のひまわり大学開講後、学生により発足したパークゴルフクラブのメンバーによる大会で、当日は天候にも恵まれ、集まった多くの学生の皆さんが元気にプレーを楽しみました。



生涯学習カレンダー

月日	行事名	場所	時間
12/6(木)	ひまわり大学講演会	公民館	10:00～
12/8(土)	子どもと高齢者のふれあい事業 [餅つき体験]	公民館	9:30～
12/9(日)	第56回お遊戯会	和保育所	9:00～
12/19(水)	クリスマスダンスパーティー	公民館大ホール	13:30～
12/21(金)	北竜中学校終業式 真竜小学校終業式	北竜中学校 真竜小学校	
12/26(水)	北空知シニアリーダー研修会(～28日)	ネイパル深川	

図書館から新刊のお知らせ

- ・ひとつむぎの手 知念 実希人
 - ・漂砂の塔 大沢 在昌
- 他多数の新刊が入りましたのでお知らせします。

わが家のひまわり

食いしん坊で甘えん坊
元気にすくすく育つてね☆

父 金田 知樹 さん
母 絵利紗 さん



金田 歩武 くん
あゆむ
平成29年11月24日生まれ

年末業務のお知らせ

■役場・土地改良区

12月29日(土)から1月6日(日)まで閉庁
(役場は日直者がいます)
※1月4日(金)、9時~12時まで
証明書発行業務のみ行います。
(住民票、印鑑証明書、戸籍)

■診療所

12月29日(土)から1月6日(日)まで休診

■歯科診療所

12月29日(土)から1月3日(木)まで休診
※1月4日(金)9時~12時まで診療いたします。

■ごみ処理場

北空知衛生センター
12月30日(日)から1月3日(木)まで休業
し尿収集業務
12月29日(土)から1月9日(水)まで休業

春夏秋冬

法名に律律しさ残し冬紅葉	山本玲子
大根抜く曲がった形に身を重ね	山岸正俊
木枯の続きへ波の仁王立ち	阿部れい子
鱈あれば魚になりたし水の秋	吉尾広子
山紅葉ゆつくり河に染まりゆく	山下好晴
系の先なだめて通す冬日かな	佐光久美子
町医者 of 少し猫背や山眠る	杉本隆文
冬囲い終えし家並日が暮るる	高田紀子

戸籍の窓口

■お誕生おめでとう

古作 渡邊 太賀^{たいが}くん
(11月5日)

隼人さん・美香さん

■お悔やみ申し上げます

美葉牛 辻 久美子氏 60歳
(10月16日)

板谷 松田 たけを氏 106歳
(10月24日)

和本町 山本 孝司氏 83歳
(10月26日)

永楽園 南波 浩氏 93歳
(11月9日)

和 中島 美佐子氏 99歳
(11月11日)

ご厚志
ありがとうございました

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

美葉牛 辻 正昭 様

和本町 山本 昌子 様

板谷 松田 耕一 様

和 中島 則明 様